

人権に関する区民意識調査

報告書 概要版

平成31年（2019年）3月

港 区

この報告書概要版は、平成30年10月22日～11月14日にかけて実施した「港区人権に関する区民意識調査」の主な結果をまとめている。

< 目次 >

I. 調査目的	1
II. 調査の概要	1
III. 回答者の属性	2
IV. 調査結果	3
1 人権に関する意識	3
2 被差別経験と差別経験等	4
3 男女平等に関する問題	6
4 部落差別（同和問題）	8
5 と畜業務	9
6 身元調査	9
7 子どもと人権	10
8 高齢者と人権	10
9 障害者と人権	11
10 外国人と人権	12
11 エイズと人権	12
12 インターネットと人権	13
13 性の多様性について	13

I. 調査目的

港区では、人間性の尊重を基本構想の理念に掲げ、女性、子ども、高齢者、障害者など区民の人権を守るため、様々な取組を行っている。

本調査では、人権課題全般に関する区民の意識を明らかにし、人権が尊重される社会の実現のための施策を展開する基礎資料とする。

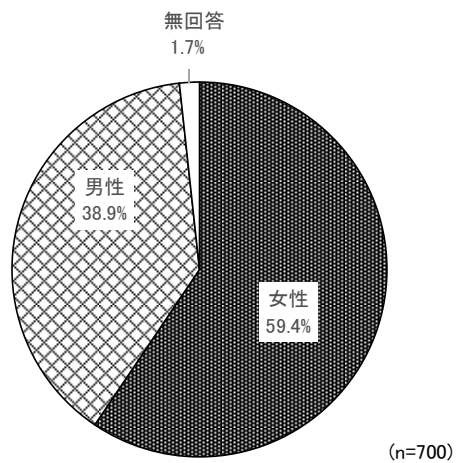
II. 調査の概要

- ◆ 調査地域・・・区内全域
- ◆ 調査対象・・・区内在住の満18歳以上の個人（外国人を含む）
- ◆ 抽出数・・・2,000人
- ◆ 抽出方法・・・住民基本台帳より無作為抽出
- ◆ 調査方法・・・郵送による配布、郵送またはインターネットによる回収
- ◆ 調査期間・・・平成30年10月22日～11月14日
- ◆ 回収結果・・・回収率 35.0%

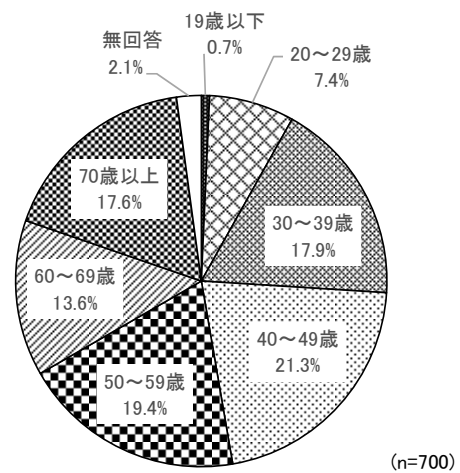
Ⅲ. 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりである。

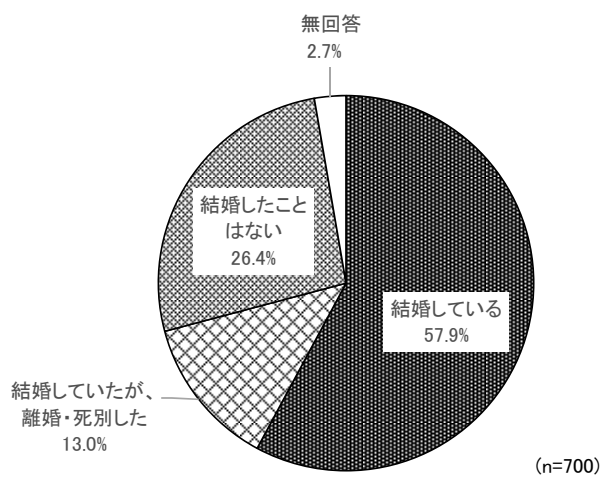
◆性別



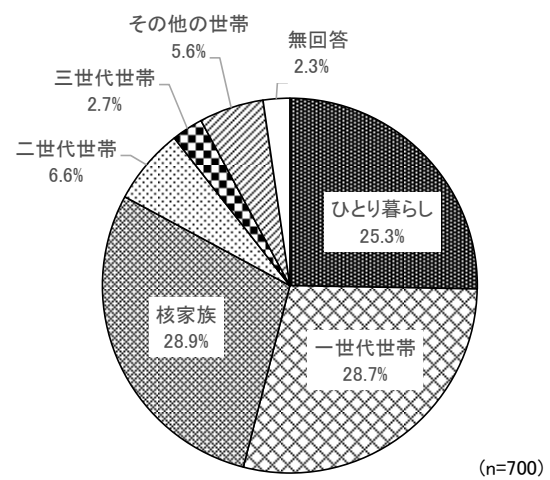
◆年代



◆結婚の有無



◆家族構成

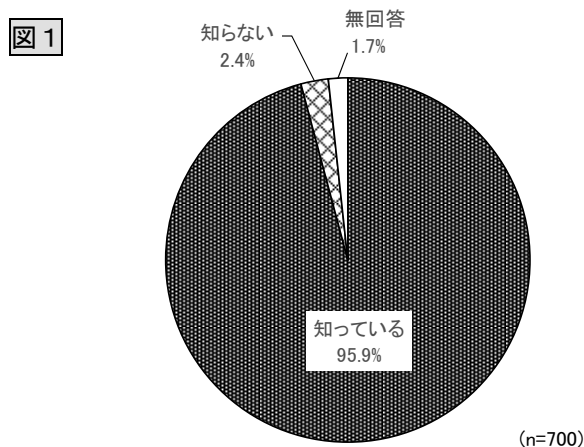


IV. 調査結果

1. 人権に関する意識

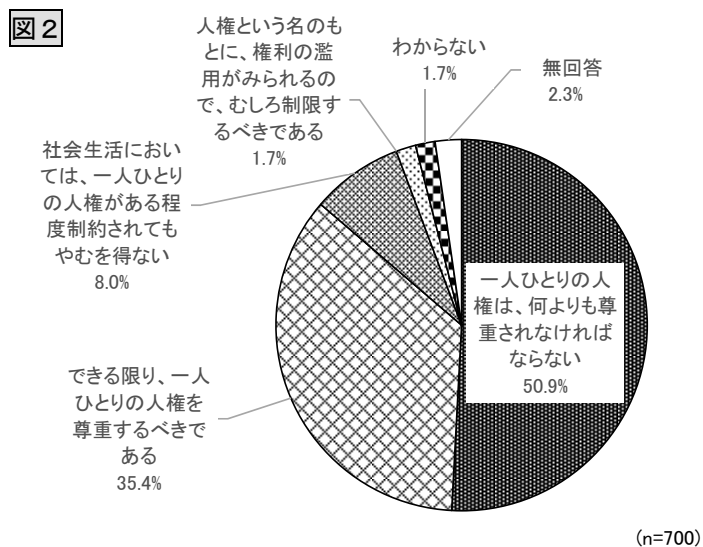
問 日本国憲法では、全ての国民が法の下での平等であることや、教育を受けること、職業を自由に選ぶ権利があること、お互いの意思で結婚できることなどが保障されています。あなたはこのような基本的人権を知っていますか。(○は1つ) (図1)

「知っている」が95.9%、「知らない」が2.4%となっている。



問 あなたは人権についてどのようにお考えですか。(○は1つ) (図2)

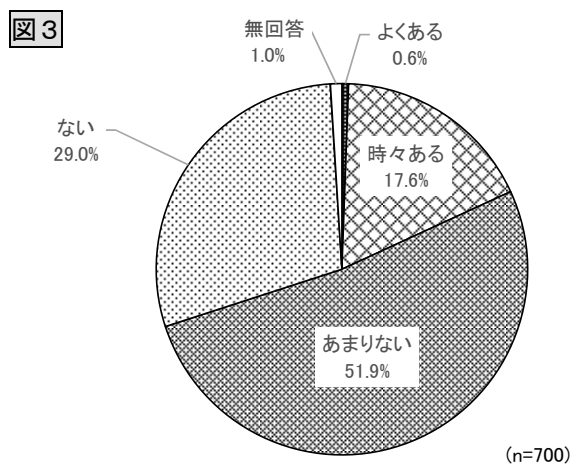
「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」が50.9%、「人権という名のもとに、権利の濫用がみられるので、むしろ制限するべきである」が1.7%となっている。



2. 被差別経験と差別経験等

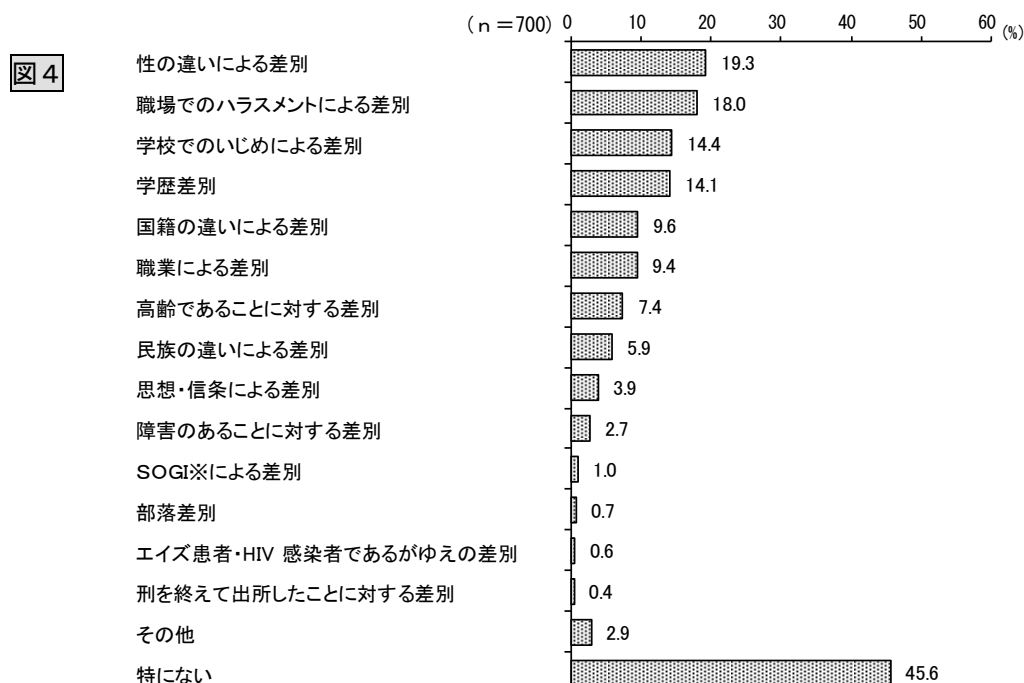
問 あなたは、他人に対して差別的な発言をしてしまったことがありますか。(○は1つ) (図3)

「あまりない」が51.9%、「ない」が29.0%、「時々ある」が17.6%となっている。



問 あなたはこれまでに、差別をされたと感じたことがありますか。また、それはどのような差別ですか。(○はあてはまるもの全て) (図4)

「性の違いによる差別」が19.3%で、「職場でのハラスメントによる差別」が18.0%、「学校でのいじめによる差別」が14.4%、「学歴差別」が14.1%となっている。一方、「特にない」は45.6%となっている。

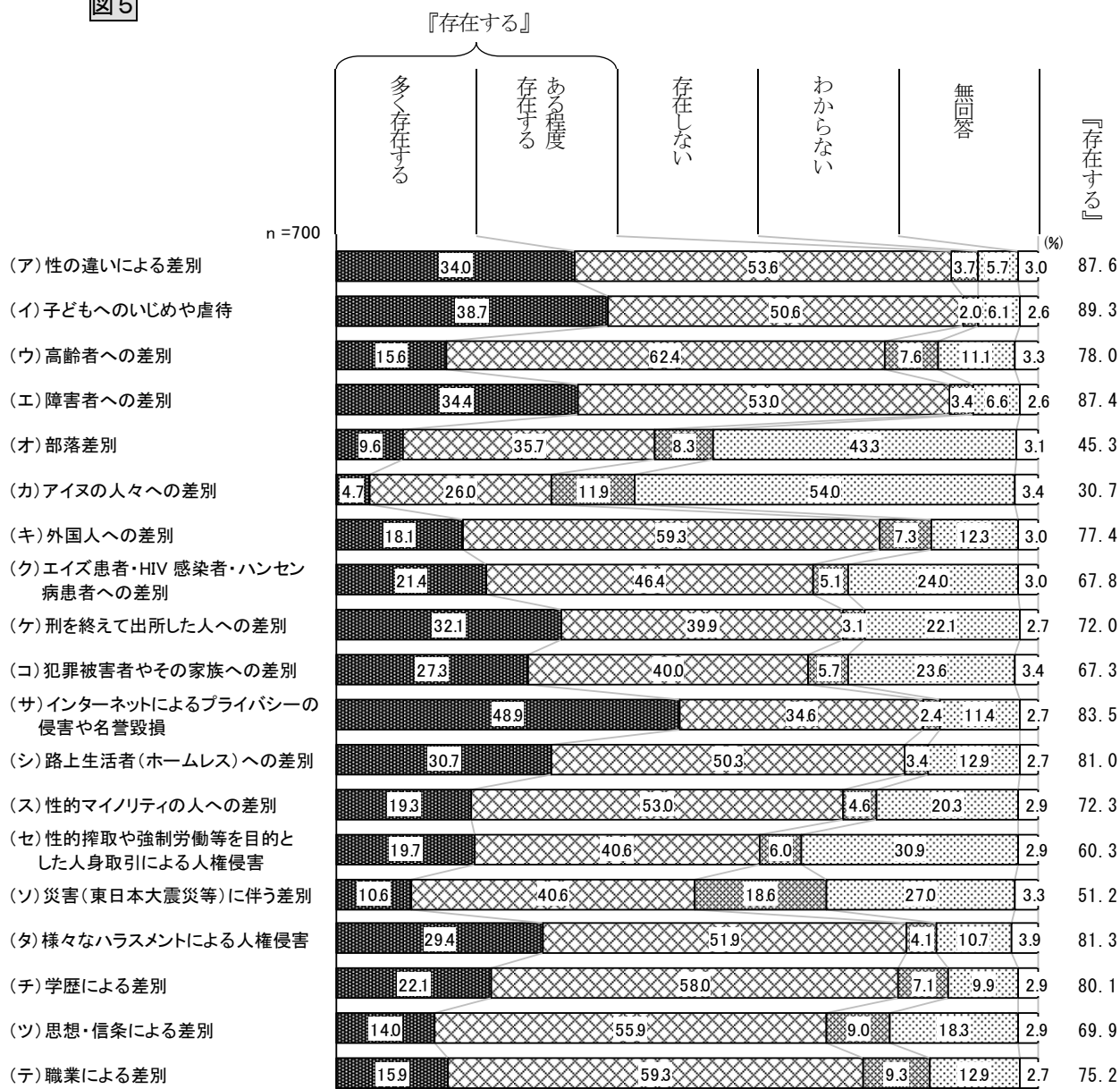


※SOGI (ソジ): 全ての人を持っている、性別に関する属性。どの性別を好きになるか、ならないかを表す「性的指向 (Sexual Orientation)」と、自分の性別をどう認識しているかを表す「性自認 (Gender Identity)」の頭文字を取った言葉。

問 あなたは、現在の社会で、差別や人権侵害がどの程度存在すると思いますか。(ア)～(ト)の各項目についてお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ) (図5)

「多く存在する」は、「インターネットによるプライバシーの侵害や名誉毀損」が48.9%と最も多くなっている。『存在する』は「子どもへのいじめや虐待」が89.3%と最も多く、次いで「性の違いによる差別」が87.6%、「障害者への差別」が87.4%となっている。

図5

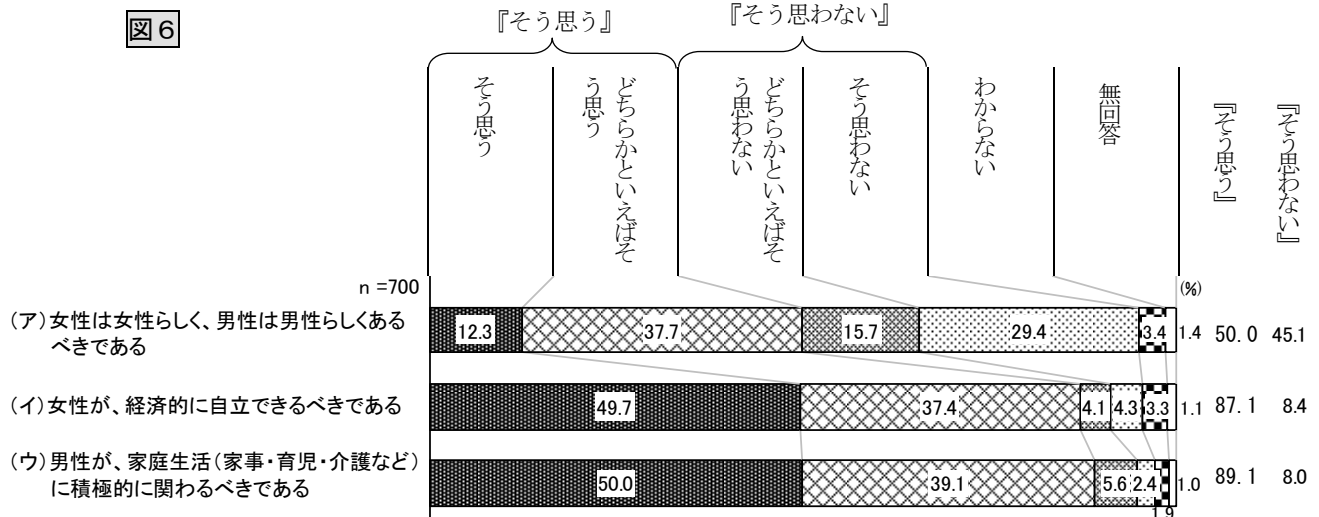


3. 男女平等に関する問題

問 あなたは、男女のあり方についてどう思いますか。(ア)～(ウ)の各項目についてお答えください。
(○はそれぞれ1つずつ) (図6)

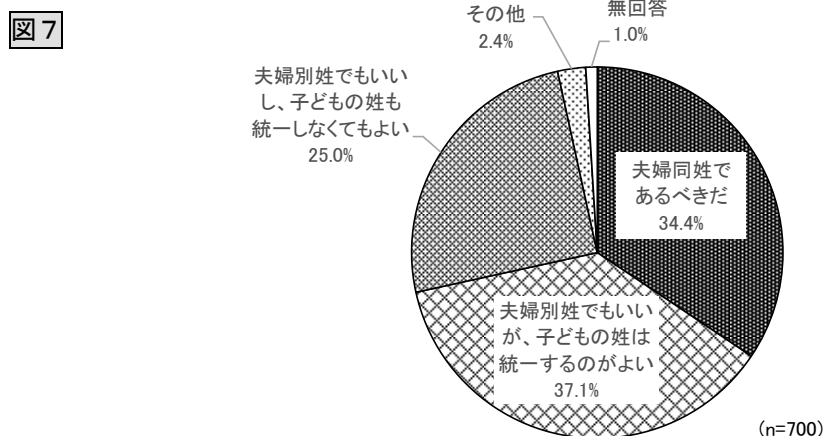
『そう思う』は、「男性が、家庭生活(家事・育児・介護など)に積極的に関わるべきである」が89.1%と最も多く、次いで「女性が、経済的に自立できるべきである」が87.1%となっている。

一方、「女性は女性らしく、男性は男性らしくあるべきである」は、『そう思う』が50.0%と『そう思わない』の45.1%より4.9ポイント高くなっている。



問 結婚後の「姓」について、あなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つ) (図7)

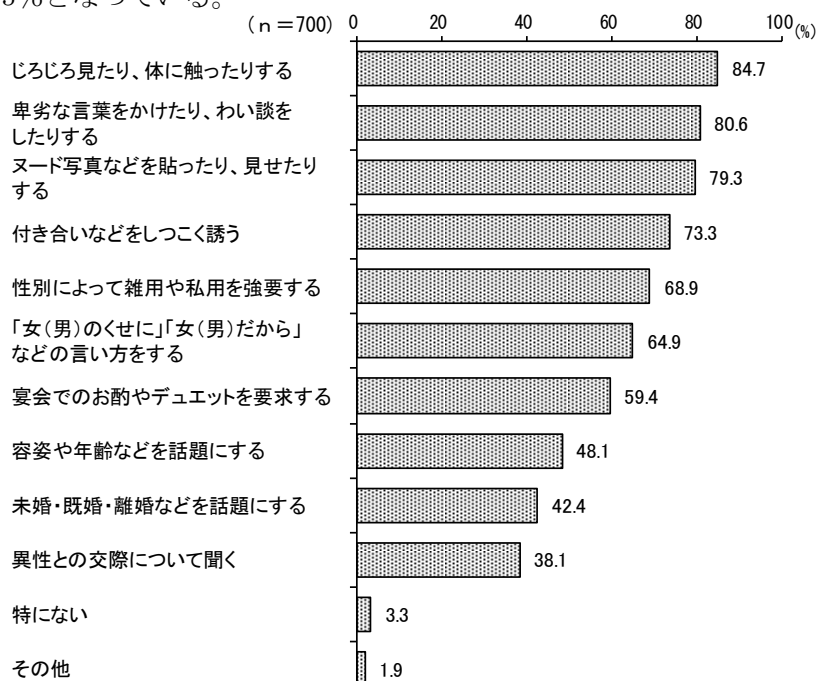
「夫婦別姓でもいいが、子どもの姓は統一するのがよい」が37.1%、「夫婦同姓であるべきだ」が34.4%となっている。



問 相手を不快にさせる性的な言動を「セクシュアル・ハラスメント」といいます。あなたが、セクシュアル・ハラスメントだと思うものを選んでください。(○はあてはまるもの全て) (図8)

「じろじろ見たり、体に触ったりする」が84.7%と最も多く、次いで「卑劣な言葉をかけたり、わい談をしたりする」が80.6%、「ヌード写真などを貼ったり、見せたりする」が79.3%、「付き合いなどをしつこく誘う」が73.3%となっている。

図8



問 「配偶者(別居・離婚後も含む)、恋人などの親しい関係でふるわれる暴力」を、DV(ドメスティック・バイオレンス(恋人間の場合、「デートDV」))といいます。あなたは、DVについてどのように思いますか。(○は1つ) (図9)

「専門機関や公的機関に相談すべきだ」が58.9%、「第三者に相談すべきだ」が20.9%となっている。

問 あなたは、次のDVまたはデートDVを受けたことがありますか。(○はあてはまるもの全て)

(図10)

「精神的暴力」が14.1%と最も多く、次いで「身体的な暴力」が7.6%となっている。一方、「特にない」は76.9%となっている。

図9

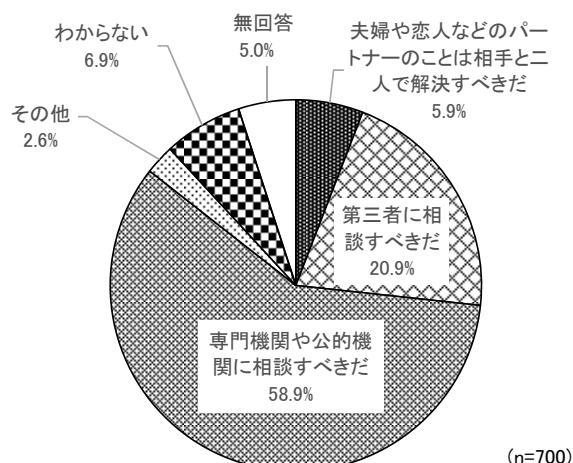
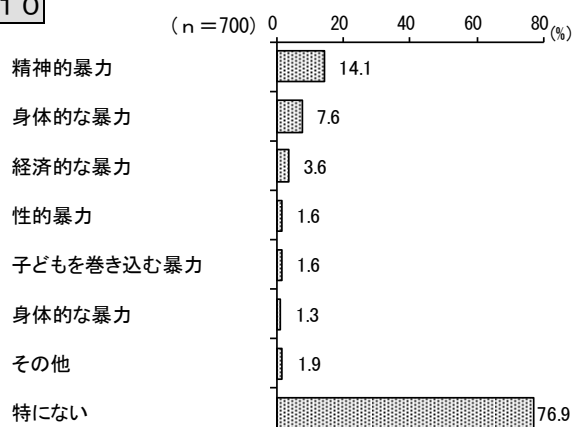


図10



4. 部落差別（同和問題）

問 あなたは、平成 28（2016）年に施行された「部落差別解消推進法」を知っていますか。

（○は1つ）（図 1 1）

「知らない」が66.9%、「名前は知っている」が19.6%、「だいたい知っている」が13.0%となっている。

問 日本の社会には、被差別部落や同和地区といわれる地域の出身であることを理由とした、部落差別（同和問題）といわれる人権侵害の問題があります。あなたは、このことを知っていますか。

（○は1つ）（図 1 2）

「知っている」が73.0%、「知らない」が26.3%となっている。

図 1 1

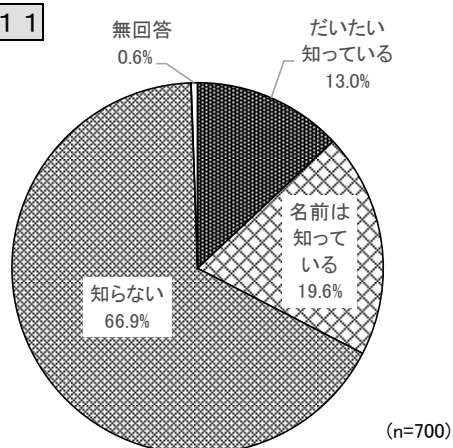
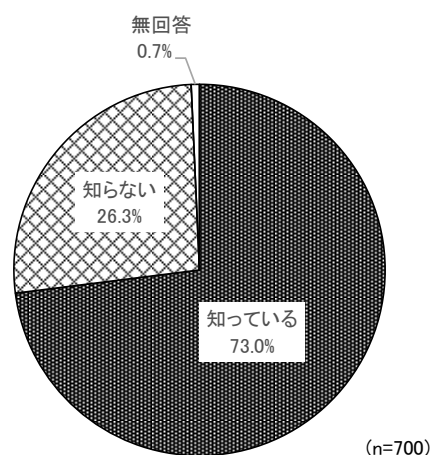


図 1 2

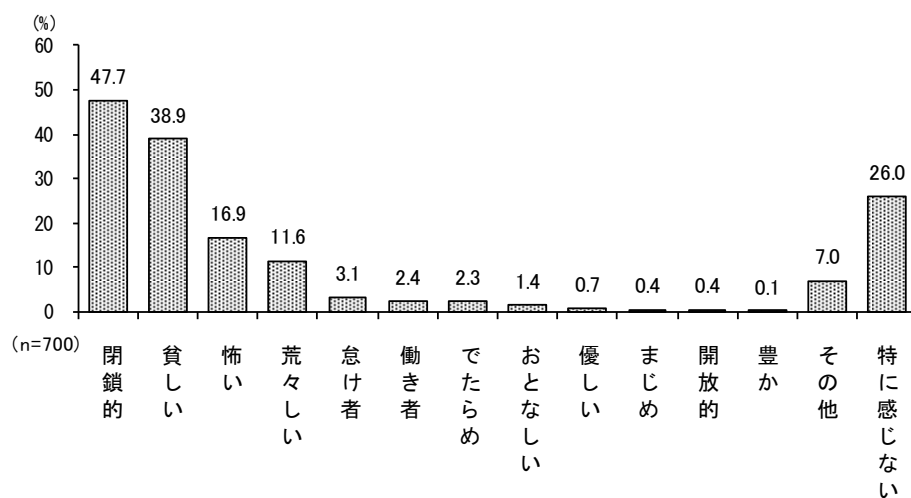


問 「被差別部落」「同和地区」あるいは「部落」という言葉にどのような印象を受けますか。

（○はあてはまるもの全て）（図 1 3）

「閉鎖的」が47.7%、「貧しい」が38.9%となっている。

図 1 3



5. と畜業務

問 港区には東京都中央卸売市場食肉市場があります。ここでは、と畜場が併設されており、牛や豚などのと畜業務が行われています。この業務に対する差別があることを知っていますか。(〇は1つ)

(図14)

「知らない」が64.7%、「知っている」が33.4%となっている。

問 と畜業務に携わる人に対して、あなたはどのように思いますか。(〇は1つ) (図15)

「私たちの食文化を支える大事な仕事を担う人である」が70.7%、「特に何も思わない」が19.4%となっている。

図14

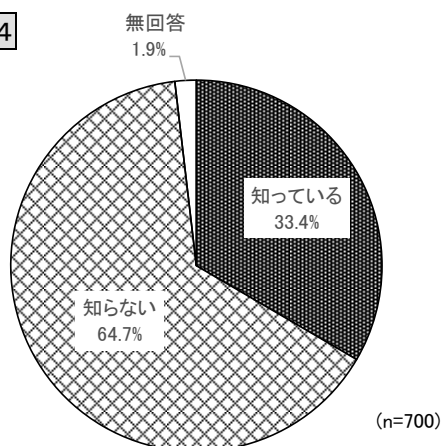
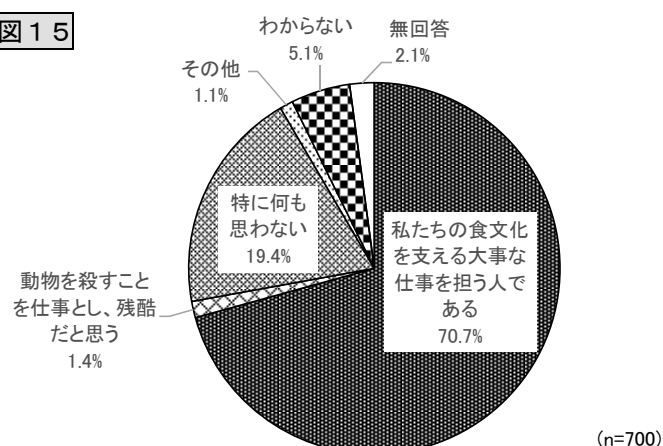


図15

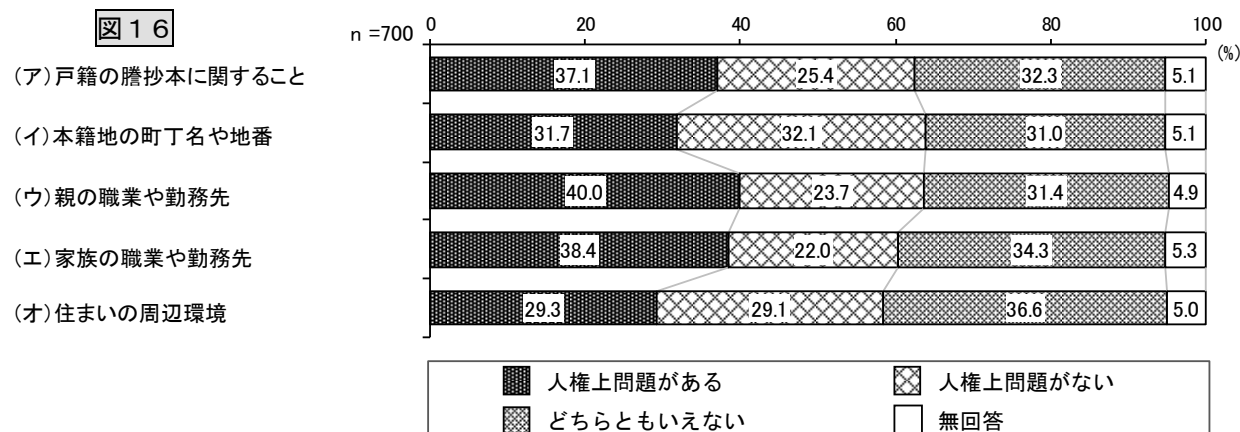


6. 身元調査

問 採用試験などで、次のようなことについて聞いたり、提出を求めたりすることについて、あなたはどのように思いますか。(ア)～(オ)の各項目についてお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ) (図16)

「人権上問題がある」は「親の職業や勤務先」が40.0%で最も多く、次いで「家族の職業や勤務先」が38.4%、「戸籍の謄抄本に関する事」が37.1%、「本籍地の町丁名や地番」が31.7%、「住まいの周辺環境」が29.3%となっている。

図16

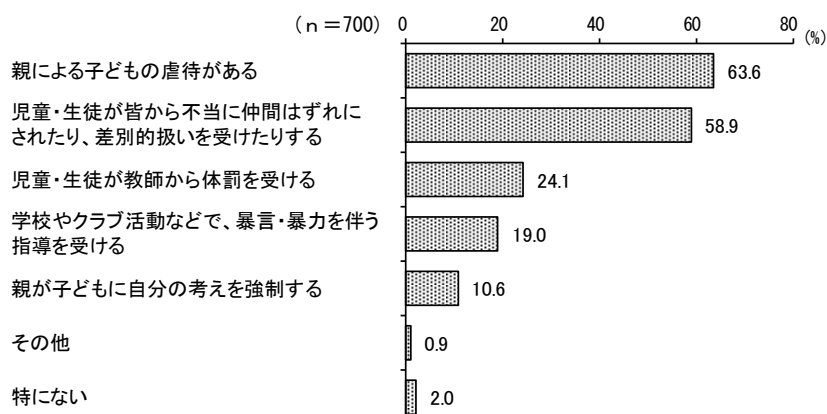


7. 子どもと人権

問 次の事柄の中で、子どもの人権上、特に問題だと思うものはどれですか。(○は2つまで) (図17)

「親による子どもの虐待がある」が63.6%、「児童・生徒が皆から不当に仲間はずれにされたり、差別的扱いを受けたりする」が58.9%となっている。

図17

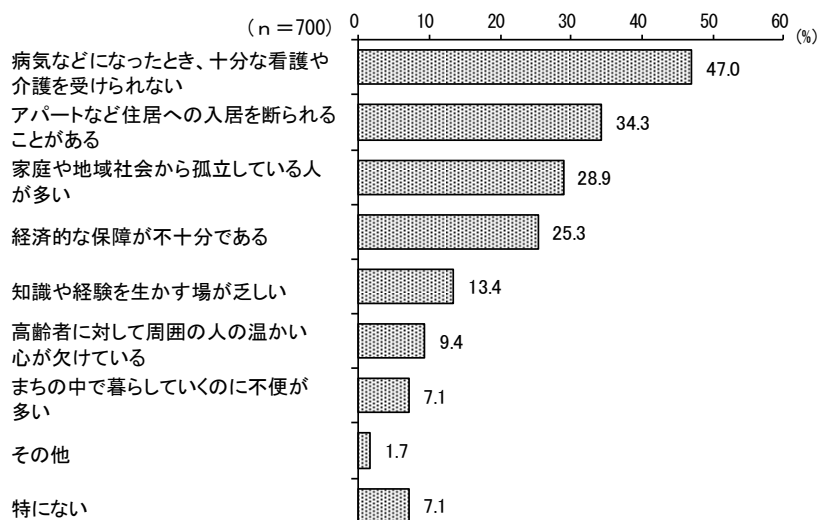


8. 高齢者と人権

問 次の事柄の中で、高齢者の人権上、特に問題だと思うものはどれですか。(○は2つまで) (図18)

「病気などになったとき、十分な看護や介護を受けられない」が47.0%と最も多く、次いで「アパートなど住居への入居を断られることがある」が34.3%、「家庭や地域社会から孤立している人が多い」が28.9%、「経済的な保障が不十分である」が25.3%となっている。

図18



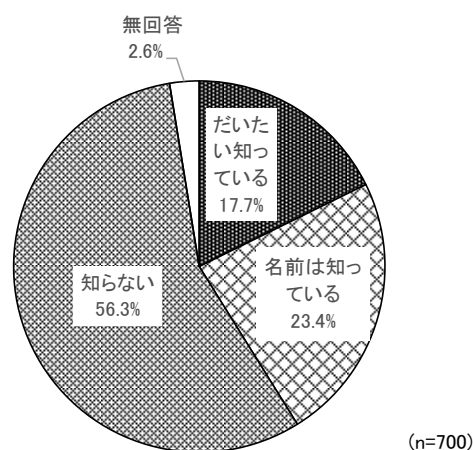
9. 障害者と人権

問 あなたは、平成 28（2016）年に施行された「障害者差別解消法」を知っていますか。（○は1つ）

（図 19）

「知らない」が56.3%、「名前は知っている」が23.4%、「だいたい知っている」が17.7%となっている。

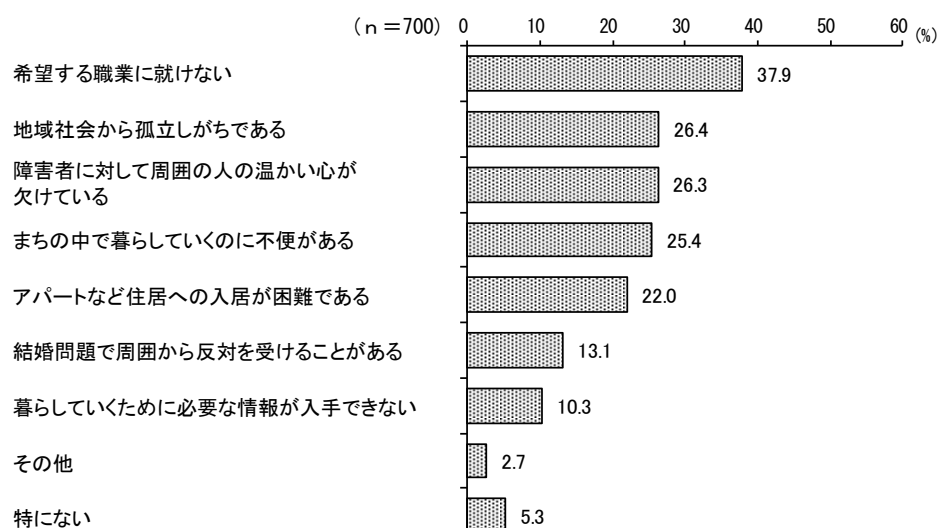
図 19



問 次の事柄の中で、障害者の人権上、特に問題だと思うものはどれですか。（○は2つまで）（図 20）

「希望する職業に就けない」が37.9%と最も多く、次いで「地域社会から孤立しがちである」が26.4%、「障害者に対して周囲の人の温かい心が欠けている」が26.3%、「まちの中で暮らしていくのに不便がある」が25.4%となっている。

図 20



10. 外国人と人権

問 あなたは、平成 28（2016）年に施行された「ヘイトスピーチ解消法」を知っていますか。（○は1つ）
（図 2 1）

「知らない」が40.0%、「名前は知っている」が33.7%、「だいたい知っている」が23.4%となっている。

問 次の事柄の中で、外国人の人権上、特に問題だと思うものはどれですか。（○は2つまで）（図 2 2）

「不当に解雇されたり低賃金で働かされたりするなど、労働条件が悪い」が55.9%と最も多く、次いで「ヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動）がある」が36.4%、「アパートなど住居への入居が困難である」が19.3%、「就職が困難である」が15.1%となっている。

図 2 1

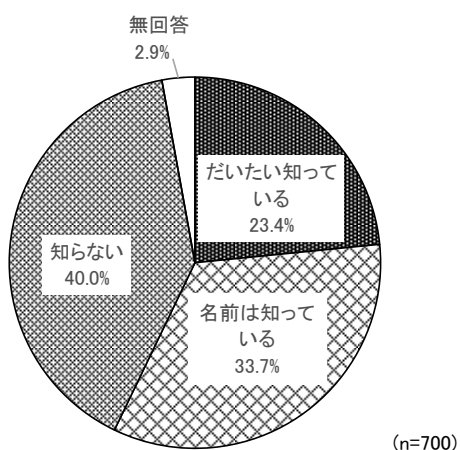
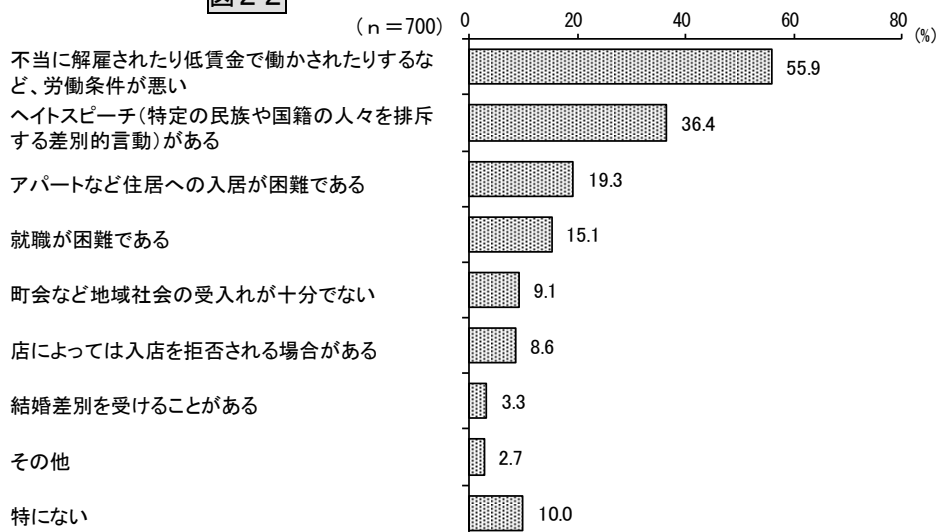


図 2 2

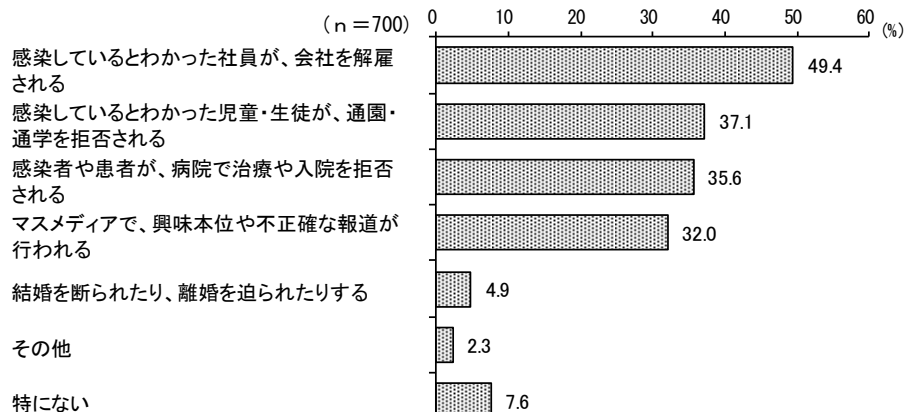


11. エイズと人権

問 次の事柄の中で、エイズ患者・HIV（エイズウイルス）感染者の人権上、特に問題だと思うものはどれですか。（○は2つまで）（図 2 3）

「感染しているとわかった社員が、会社を解雇される」が49.4%と最も多く、次いで「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される」が37.1%、「感染者や患者が、病院で治療や入院を拒否される」が35.6%、「マスメディアで、興味本位や不正確な報道が行われる」が32.0%となっている。

図 2 3



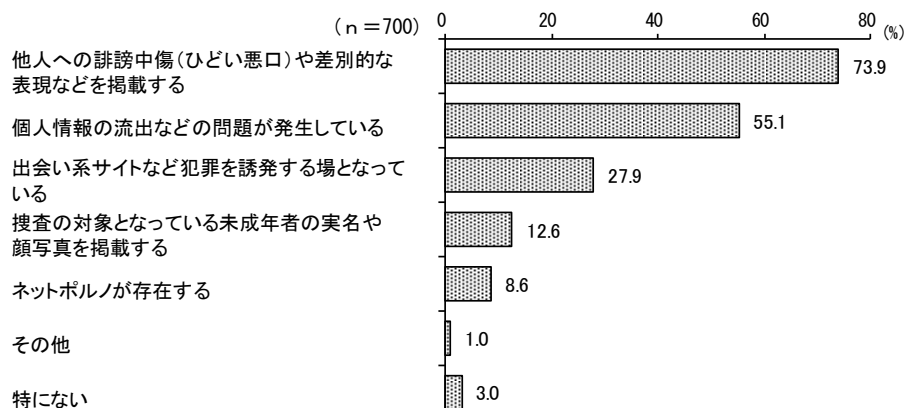
12. インターネットと人権

問 次のインターネットに関する事柄の中で、人権上、特に問題だと思うものはどれですか。

(〇は2つまで) (図24)

「他人への誹謗中傷(ひどい悪口)や差別的な表現などを掲載する」が73.9%と最も多く、次いで「個人情報の流出などの問題が発生している」が55.1%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」が27.9%となっている。

図24



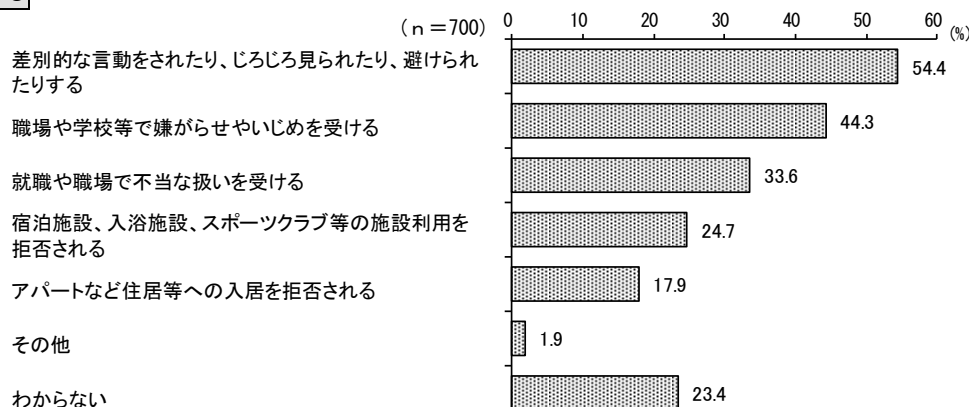
13. 性の多様性について

問 性的マイノリティの人について、現在、どのような差別があると思いますか。

(〇はあてはまるもの全て) (図25)

「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」が54.4%と最も多く、次いで「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」が44.3%、「就職や職場で不当な扱いを受ける」が33.6%となっている。

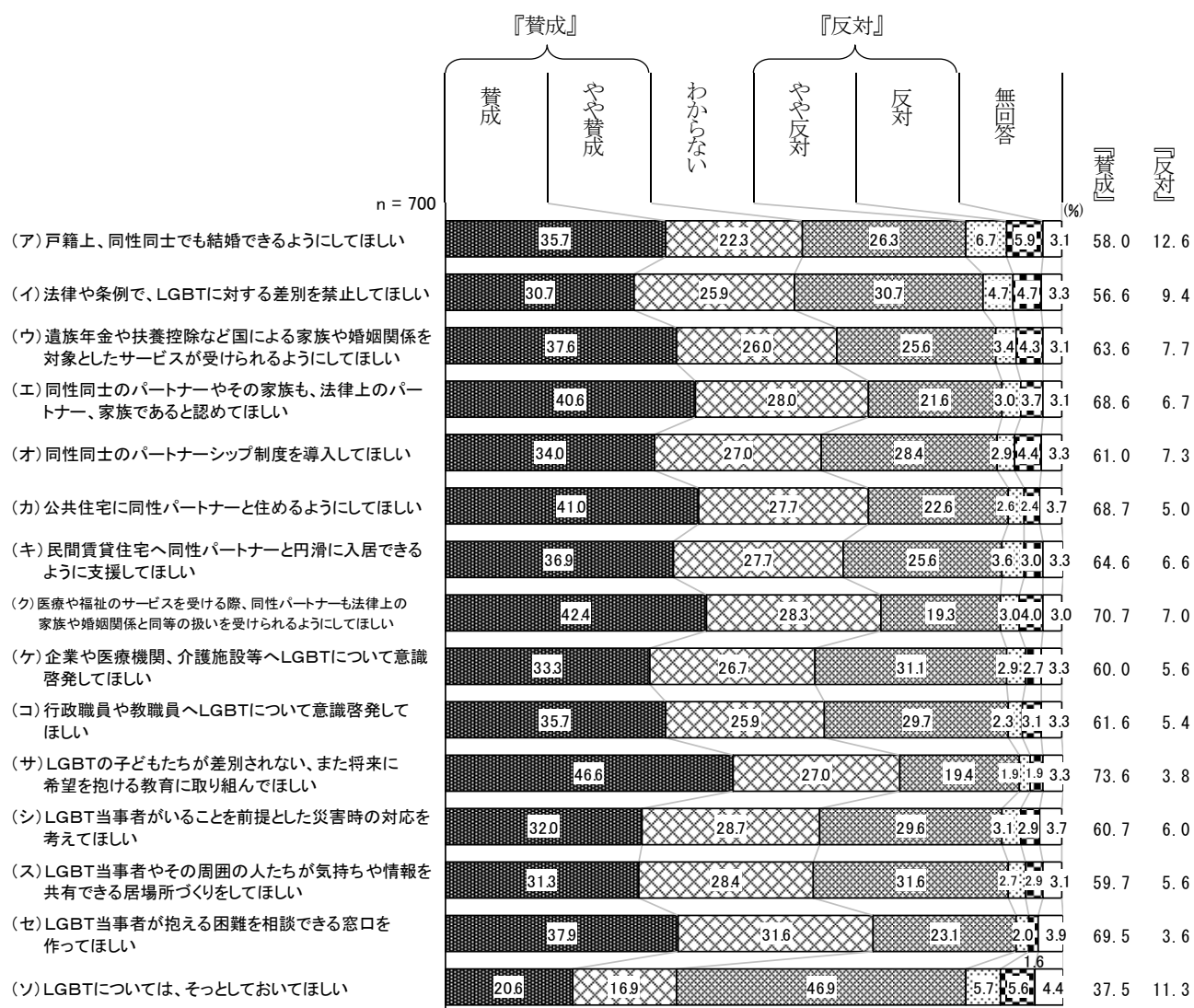
図25



問. 性的マイノリティの人の生きづらさを解消するための次の意見について、あなたは賛成ですか、反対ですか。(ア)～(タ)の各項目についてお答えください。(〇はそれぞれ1つずつ) (図26)

『賛成』は、「LGBTの子どもたちが差別されない、また将来に希望を抱ける教育に取り組んでほしい」が73.6%と最も多く、次いで「医療や福祉のサービスを受ける際、同性パートナーも法律上の家族や婚姻関係と同等の扱いを受けられるようにしてほしい」が70.7%、「LGBT当事者が抱える困難を相談できる窓口を作してほしい」が69.5%となっている。

図26



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

刊行物発行番号 30221-6421

港区 人権に関する区民意識調査 概要版
平成31年（2019年）3月発行

港区総務部人権・男女平等参画担当
港区芝公園1丁目5番25号
電話：03-3578-2111（代表）

区の木	区の花	
		
ハナミズキ ■ミズキ科 北米原産、外来種 落葉広葉樹	アジサイ ■ユキノシタ科 日本（関東南部）原産 落葉広葉樹 1.5~2.0m	バラ ■バラ科 日本、中国、欧州原産 常緑落葉低木つる
 港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。 旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区 の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。		



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。